

令和7年度第3回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会会議録（確定版）

日時 令和7年12月12日（金） 10:00～12:00  
場所 川崎市立中原図書館 多目的室  
出席者 委員 治田委員、今野委員（部会長）、渡部委員、  
金井委員（副部会長）、千委員、渡邊委員、但野委員  
図書館 浅野・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、古俣・中原図書館長、  
澁谷・高津図書館長、  
舟田・宮前図書館長、小林・多摩図書館長、小嶋・麻生図書館長  
事務局 中原図書館 能塚・庶務係長・課長補佐、  
堤利用サービス係長・課長補佐、笛木資料調査係長・課長補佐  
浅尾図書館ネットワークシステム担当係長、比良主任  
生涯学習推進課（事業調整担当） 米井担当課長、関担当係長

（欠席 板橋（美）委員、岩井沢委員、板橋（洋）委員）

庶務係長

・会議の成立 6名の委員の出席があり、川崎市社会教育委員会会議規則第6条第6項により過半数の定数を満たしましたので、本会議は成立しました。また、本日の会議の傍聴者は0名です。それでは部会長、開会及び議事進行をよろしく願います。  
（開会後に1名が出席し7名の委員が出席となった）

部会長 只今より、令和7年度第3回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会を開催致します。本日も効率的に議事を進行し、できるだけ時間短縮をしていきたいと思っておりますので、皆様ご協力ください。それでは事務局から資料の確認等を行ってください。

< 1 資料確認 >

庶務係長 本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

- 【資料No.1】 令和7年度第2回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会会議録案
- 【資料No.2】 令和7年度図書館専門部会スケジュールについて（12月12日更新版）
- 【資料No.3】 協議資料 図書館専門部会 研究活動報告書（案）  
「主題：多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館」

【参考資料】

- ・生涯学習推進課 参考資料
- ・今後の市民館・図書館のあり方 概要版令和3年3月 ※持参をお願いしています
- ・その他（渡部委員提供「いぬくら文庫だより」、フロンターレ連携事業関係資料）  
不足しているものなどはないでしょうか。資料の確認は以上です。

< 2 議事録確認 >

部会長 続いて、前回議事録の確認をお願いします。

庶務係長 資料1をご覧ください。4名の委員の方から修正依頼をいただきました。  
ご連絡いただいた修正を反映させた議事録案です。

\*議事録の訂正箇所を順次確認

部会長 よろしければ、これで承認といたします。それでは次第に従い、報告事項  
に移ります。2件続けてまいります。最初に事務局からお願いします。

### < 3 報告事項 >

資料調査係長 口頭にて説明をいたします。まず、フロンターレとの連携事業について報  
告します。川崎フロンターレとの連携によりイベントの開催、リーフレッ  
トの作成を行いました。「読書のまち・かわさき子ども読書活動推進計  
画」に位置付けられた事業です。11月9日(日)15時からグランツリー武  
蔵小杉で川崎フロンターレの選手をお招きして、事前申込みした親子44組  
の参加で読み聞かせを実施しました。また午前中に同じ会場出張図書館  
として広報を行いました。目玉として本を2冊セットして「福袋」という  
かたちで貸し出しを行いました。11名の利用で多くはなかったのですが、  
初めて図書館以外の場所で借りることができる機会を提供したことは意義  
があると考えています。啓発リーフレットは10月初旬に発行し川崎市内小  
中学校に配布しました。

次に、読書普及講演会です。12月5日19時、中原市民館で川崎市ゆかり  
の「カモシダ セぶん」氏を講師にお招きして実施しました。参加者は約  
220名でアンケートは未集計できていませんが、「楽しく聞くことができ  
た」「お勧めの本を読んでもみようと思った」等の声が寄せられました。「本  
を読む 本を書く」というタイトルで講師が本を読んでブログで紹介してい  
ること、作家としてデビューしたときの本のことなどをお話いただきました。  
報告は以上です。

部会長 ありがとうございます。続きまして、生涯学習推進課の方から所管事業  
報告2件について説明をお願いいたします。

関担当係長 それでは、「読書のまち・かわさき」の今後の方向性についてご説明させ  
ていただきます。お手元の生涯学習推進課資料1をご覧ください。本件につ  
きましては、11月18日教育委員会及び11月21日文教委員会で「市立学校  
における読書活動の推進に向けた今後の方向性」として報告いたしました。

2ページをご覧ください。はじめに、「1 読書のまち・かわさき 子ど  
も読書活動推進計画(第4次)の背景と経緯について」でございしますが、平  
成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づ  
き、本市では平成16年に「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計  
画」を策定し、現行の第4次計画につきましては、令和4年度から令和7年  
度を計画期間とし、対象や位置付け等につきましては、記載の通りでござい  
ます。

3ページをご覧ください。「2 第4次計画の構成と振り返りの考え方」  
でございします。第4次計画の構成は、「家庭における子どもの読書活動の推

進」、「地域における子どもの読書活動の推進」、「学校における子どもの読書活動の推進」、「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進」の大きく4つの構成からなるものでございます。今後の取組を検討するにあたって右下に記載のとおり、同計画に位置付けられた各取組を3つの区分に分類し、振り返りを行うこととしたところでございます。

4ページをご覧ください。「3 主な取組の実施状況」でございます。

「家庭における子どもの読書活動の推進」でございますが、1つ目の「市立図書館で、乳幼児向けおすすめ本のリスト「えほんだいすき」等の各種ブックリストを作成し、各図書館内で配布」や、5つ目の「図書館で実施するおはなし会の中で、保護者に向けて絵本の選び方や読み方等についての情報を提供」など、家庭における子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。今後の方向性でございますが、乳児期向けブックリストの配布やおはなし会開催などにより、本と出会うきっかけづくりや家庭における子どもの読書活動への支援につなげることができたと考えられることから、引き続き大人と子どもと一緒に読書を楽しむ環境づくりを進め、家庭における読書活動を推進してまいります。

5ページをご覧ください。「地域における子どもの読書活動の推進」（市立図書館における子ども読書活動の推進）でございますが、主な取組の実施状況については、1つ目の「市立図書館をよく知ってもらうため、図書館見学や1日図書館員などの取組を実施」したことや2つ目の「関係機関やボランティアと連携し、読書普及イベント等」の開催、また、7つ目の「かわさき電子図書館」の本格実施など、市立図書館における子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。今後の方向性でございますが、市立図書館における読書普及イベントの開催や「かわさき電子図書館」の活用など、子どもたちが読書に親しむ環境づくりや、利用しやすい図書館づくりを行い、読書活動の支援をすることができたと考えられることから、引き続き市立図書館のより良い環境づくりを進め、誰もが利用しやすい図書館づくりを推進してまいります。

6ページをご覧ください。「地域における子ども読書活動の推進」（子どもの成長を支える施設やボランティアなどによる子ども読書活動の推進）でございますが、主な取組の実施状況については、1つ目の「公立保育所において、絵本の貸出しや「絵本だより」の発行を通じ、保護者に絵本の魅力や読み聞かせの大切さを伝え、家庭での読書活動」に取り組んだことや、3つ目の「地域子育て支援センター等において、子どもの年齢に配慮しながら、読み聞かせや絵本の貸出し等を通じて、親子がさまざまな絵本に触れる機会や、親子で読書活動のきっかけ作り」など、各施設やボランティアなどによる子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。今後の方向性でございますが、地域子育て支援センター、市民館、公立保育所等を活用した読み聞かせを行うなどの保護者や子どもの読書活動の支援の取組とともに、ボランティアのスキルアップ講座を開催など効果的な連携のための取組を進めることができると考えられることから、引き続き、施設を活用した読書活動の推進や、民間団体等の活用推進のための支援を進めてまいります。

7ページをご覧ください。「学校における子どもの読書活動の推進」でありますが、1つ目の「学校図書館の開館時間や貸出方法等の図書館運営に関わる「学校図書館運営計画」の作成」や、6つ目の「学校司書による「図書館だより」や児童生徒による「図書委員会だより」の発行、おすすめ本の紹介や学校図書館イベントの案内など、児童生徒の読書活動の普及啓発」など、学校における子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。

8ページをご覧ください。1つ目に、小学校においては「令和6年度に全校へ専任の学校司書の配置を完了」しており、2つ目に記載の通り、学校司書の配置校においては学校図書館を利用する回数や調べる機会が増えたことや、教員から選書の相談が増えたこと、書庫整理など図書館の環境の向上が見られたこと等から、学校図書館の環境整備の充実、教職員と連携した授業支援の拡充等の取組みが推進されたところがございます。一方、中学校の学校図書館では、小学校に比して、環境整備や開館時間、教育活動での活用に課題があったと考えております。今後の方向性については、学校図書館においては、計画的な学校図書館の活用や、図書館での本の紹介等、子どもの読書活動を支援するための広報・普及啓発に取り組むことができたと考えられる一方、小学校においては全校への専任の学校司書を拡充したことによる効果があったものの、中学校においては課題があったことから、学校図書館の充実に向けた更なる取組みが必要と考えております。

9ページをご覧ください。「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進」でありますが、主な取組みの実施状況については、1つ目の「子ども読書の日」関連ポスターの関係機関等への配布や「読書のまち・かわさき」通信の発行等を通じた家庭における読書活動「家読」の普及啓発」や、2つ目の「川崎フロンターレとの連携・協働により、選手による読み聞かせや人形劇などのイベントの開催、推薦図書リーフレットなどの啓発物の作成・配布を行い、子どもの読書活動の普及啓発の取組を推進」するなど、「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進に取り組んでまいりました。今後の方向性でありますが、「子ども読書の日」に合わせた関連ポスターの配付や、「かわさき読書の日」に合わせた読書活動優秀団体表彰、川崎フロンターレとの連携・協働によるイベント開催などの普及啓発の取組みを推進することができたと考えられることから、引き続き、「子ども読書の日」、「かわさき読書の日」と合わせた取組みや、企業等と連携した子どもの読書活動の啓発を推進してまいります。

10ページをご覧ください。「4 第4次計画の振り返りとまとめ」でありますが、第4次計画に位置づけられた家庭や地域における読書活動の推進に関する普及啓発活動や仕掛けづくりの取組みについては概ね達成できており、今後も取組みを継続していくことで、子ども読書活動の充実を図ってまいります。一方で、「学校における子どもの読書活動の推進」においては、令和6年度までに小学校全校に専任で学校司書の配置を完了し、学校図書館の環境整備等が進み、教育活動や児童の読書活動が充実したが、中学校においては、学校司書を配置する前の小学校の学校図書館と同様の課題があり、中学校の特徴を考慮した学校図書館の充実が必要であると考えています。

11 ページをご覧ください。「5 今後の方向性」でございますが、今回の振り返り結果を踏まえ、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」については個別計画としての更新を行わず、今後、計画的に取り組む必要のある学校図書館の充実に向けた取組みは、次期教育プランに位置づけた上で、中学校等への学校司書配置の具体的な内容等について、今年度中に基本的な考え方を取りまとめるとともに、家庭や地域、学校における子どもの読書活動全般については、「読書のまち・かわさき」事業推進会議を通じて関係者間で取組み状況等の共有や意見交換等を行い、調整や連携を図りながら読書活動の推進や充実を図ってまいります。また、次期教育プラン（素案）におきましては、「豊かな心を育む体験活動推進事業」における取組み内容として「学校図書館の充実に向けた取組」、また、主なアウトプットには、「中学校等への学校司書配置に向けた取組の実施」を位置づけてまいります。

12 ページをご覧ください。市立学校における読書活動の推進に向けた基本的な考え方につきましては、指導課を中心に、主に、記載の内容を整理し、今年度中に作成してまいります。「読書のまち・かわさき」事業推進会議につきましては、「家庭」、「地域」、「学校」、「啓発広報活動推進」の4項目について、取組状況等を報告し、意見交換を行ってまいります。事業推進会議の設置目的、所掌内容、構成員、開催頻度につきましては記載の通りでございます。

続きまして、来年4月から指定管理者制度を導入いたします、麻生図書館、柿生分館の指定管理者の指定についてご説明させていただきます。資料を1枚おめくりください。ご報告が遅くなりましたが、本年4月議会において、多摩市民館及び麻生市民館、岡上分館、麻生図書館、柿生分館の指定管理者が決定いたしました。1ページから4ページにつきましては、市民館の指定管理者についての説明でございますので、後ほどご覧ください。5ページをご覧ください。「1.」の施設概要でございますが、各施設の概要をお示ししているものでございまして、4館を一括して同一指定管理者にお任せいたします。

6ページをご覧ください。指定管理者となる団体の概要でございますが、名称は「あさお・未来共創パートナーズ」です。代表者は株式会社アクティオ株式会社でございます、数社からなるジョイントベンチャーとなっております。

図書館の運営につきましては、7ページの下段でございます「株式会社図書館流通センター」が担ってまいります。指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

8ページをご覧ください。事業計画でございますが、施設利用につきまして、麻生図書館の平日の開館時間を午後9時まで延長するとの提案をいただいております、令和8年4月から施行延長する予定でございます。

収支計画につきましては、記載のとおりでございます。下段以降には、応募状況や教育委員会事務局、民間関係事業者選定評価委員会の審査結果などを記載しておりますので、後ほどご覧ください。説明は以上です。

部会長 　　ただいま、図書館及び生涯学習推進課から続けて報告がありましたが、全体を通じてご質問などはありますか。

渡部委員 　　私は今日も行ってきたのですが、朝学校の図書館に行って7時半から8時頃まで子どもの見守りをしています。今の報告で、建物ではなくて人の手配をどのように考えるかということが薄いように感じました。中学校であればボランティアをどう動かすか、日々の学習活動において図書館が授業などをどのようにフォローしていくのか、今後の考え方を説明していただきたいと思います。

米井担当課長 　　ご意見ありがとうございます。今回、読書活動推進に向けた今後の方向性についてということのご報告を議会や教育委員会にさせていただきましたが、ここは市立図書館の専門部会でありますので、図書館の部分を中心に報告したいと思っています。学校図書館の関係につきましては、おっしゃるとおり課題があるということで、今回振り返りをさせていただきました。今後の取組として、そういった課題をどうしていくのかということが、指導課を中心に検討されるという報告をさせていただきましたので、具体性がない資料となっております。具体的なことについては、今後検討してまいります。

古俣館長 　　この専門部会の中でもこれまで様々な議論をしていただいています、小学校に学校司書が配置されているのに、中学校には総括学校司書の巡回しかないということで課題になっておりました。この間の動きで中学校等への、学校司書配置に向けた取組を実施ということを具体的に計画に位置づけることになりましたので、少し大きな動きがありましたので、今日報告させていただきます。なお「中学校等」というのは特別支援学校が入るという意味です。この後、研究協議のまとめに入るところですが、是非そのあたりも踏まえて御意見をお出しいただければと思っております。以上です。

渡部委員 　　小学校の司書についてもフルタイムで勤務している訳ではないので、充実させてほしいという声を現場で聞いたことがあります。この際検討していただきたいと思います。

古俣館長 　　検討するのは学校教育部の関係になりますが、もちろんそういった意見は以前から出ておりますので、そういうことも踏まえつつ、今後検討していくことになると思います。

部会長 　　他にありますか。

千委員 　　2点ほどあります。まず、学校の方向性のところなのですが、第5次計画を策定して来年度実施するという認識でよいのでしょうか。第5次子ども読書活動推進計画がすでに策定してあると考えて良いのでしょうか。これ

が一点目です。次に、引き続き4次計画で実施していくというのでしたらそれで良いのですが、私も幾つかの自治体で、子ども読書推進活動委員等をしていて、読書バリアフリーが必ずどこも入っているの、今の計画だと、例えば外国にルーツのある方とかへの支援とかが読書バリアフリーに入ると思います。そして一般的な読書がし辛い子ども達に対する支援等が第5次の計画に入ると良いと考えます。私は委員ではありませんが、そういうのがあればと思うのですが、いかがでしょうか。

古侯館長

今日の資料11ページ、振り返りを踏まえた今後の方向性の1行目に書いてありますが、「読書のまち・かわさき 子どもの読書活動推進計画」については、個別計画としての更新を行わず、とあり具体的には5次計画という形では作らないというかたちになっております。ただ、その下のところに今後の読書活動全般については、読書のまち事業推進会議で取組状況の共有や意見交換などを行って、引き続き充実を図っていくということです、5次計画というのは無いのですが、当然ながら活動としては継続していくということです。それで千委員がおっしゃっていたような読書バリアフリーにつきましては、私どもも読書のまち・かわさき事業推進会議等にも参加していますので、その場でもご意見があったということをお伝えしていきたいと思っております。その中で具体的な取組を検討することも可能だと思います。

千委員

もう一点ですが、指定管理者制度について、現在の指定管理費のところは3億1千万と出ているのですが、指定管理料の資料を見ると、3億5千万ということで4千万ぐらい増えていて、確かに2時間開館時間が増えることは理由になると思うのですが、普通であれば指定管理者制度は良いサービスを安価で提供するものだと思うのです。元々川崎市が示した金額が高かったというのもあるのかもしれませんが、なぜ増えてしまったのか教えていただけますか。

米井担当課長

管理運営費は5年間の平均額なので、実際は今後も諸費用が上がっていくという状況の中で考えれば、現時点ではもう少し少なくなると考えています。また市民館も一緒にして出していますが、利用料金が含まれていない等、色々あるので、指定管理料とイコールにならない数字になっています。参考として実際に今かかっている金額の平均を出したものになります。したがって、実際かかっている金額よりは低いかたちで指定管理料が今回決定されているということになっています。

千委員

わかりました。単純に比較できる数字ではないということですね。

部会長

ありがとうございます。生涯学習推進課の報告で私も理解できましたし、多面的な活動をしていることが興味深いと思います。他に質問等がある場合、個別にお問い合わせが可能とのことですので、よろしくお願いたします。報告は以上となりますので協議事項に入ります。今期の専門部会のまとめとなる研究活動報告書の作成につきまして協議したいと思っております。水曜日に事務局から報告書(案)を事前配付されておりますので、お

目通しいただいていると思いますが、完成度の高いものになっていると思います。事務局から全体構成や概要について説明をお願いします。

庶務係長

それでは「令和6・7年度図書館専門部会研究活動報告書」（案）につきましてご説明させていただきます。会議録や関係資料を基に、令和6年度からの流れに基づいた章立てということで案として上げさせていただきます。これはあくまでもたたき台で、今日は複数の委員の方が欠席ということもありますが、今日いただいた御意見を反映したものを年明けに改めてお送りしますので、修正等をデータに直接書き込んでいただいて今後完成版作成の作業をしていきたいと考えております。

はじめに「報告書の構成章立て」についてです。目次をご覧ください。まず今期の研究テーマの設定経緯などについて「1 はじめに」でまとめました。

新型コロナウイルス感染症の収束後、図書館は通常運営に回帰したものの、利用統計は感染症前の水準には回復していません。この傾向は全国的にも同様です。背景には、非接触・非来館型サービスやオンライン化の拡大など、社会や生活様式の変化の影響が大きいのではと考えられます。毎年開催される「指定都市立図書館長会議」でも書架の間を回遊する方が少なくなり、それが貸出冊数の減少につながっているのではないかという報告がされたという状況もあります。そういった背景の中で、ご承知の通り、電子図書館や、従来から行ってきた有料宅配といった非接触、非感染型、非来館型サービスというのが注目を浴びて来て、実際、全国の公共図書館でそういった事業が多く推進されている流れになってきています。

昨今では社会や生活様式の変化が非常に大きく、こうした変化を前提に、また令和3年度に策定した「あり方」の基本方針「行きたくなる図書館」「まちに飛び出す図書館」「地域のチカラを育む図書館」をふまえ、コロナ禍を契機とした、来館重視から多様な市民へのサービス拡充という発想、事業展開がさらに広がり、加えてデジタル化やその主要素である生成AIの進展もあり、そういった状況を包含して、より質の高い読書体験やオンラインによる事業展開などのサービス提供が図書館の存在意義になると考え、研究テーマの設定に至った点を記載しております。

次に「2 川崎市立図書館の現状と課題」です。まず各館の概要報告を令和6年度第1回でさせていただきました。先ほどご説明した「はじめに」を前提に、各館の色々な事業展開とか具体例とか特徴を報告させていただいたものです。また、それと合わせて、アウトリーチサービス（図書館の方から積極的に届けていくサービス）やオンラインで使えるようなサービスを並列化するような形で、まず各館の概要と実際の図書館利用サービスの変化を専門部会の協議の流れに沿って（1）（2）という形で掲出しております。

続きまして（3）テーマ決定に係る協議についてです。今回のテーマ決定につきましては、令和6年度中に時間を要しました。主副題を決めると

きに委員の方に活発に議論いただき色々各々提案もいただきましたので、経過を記載すべきと考えました。

(4)の委員アンケートについてです。6年度に議論の方向性がはっきり決まっていなかったため、令和7年冒頭に委員の皆様をお願いしたもので、アンケートの概要と回答いただいた課題を掲出しました。

次に「3 主要課題における協議及び対応策の検討」と題しまして、令和6年度第4回(令和7年2月28日開催)のかわさき電子図書館、令和7年度に入ってから第5回、第6回の前回までで、学校、PTA、ボランティア、地域文庫等、委員の皆様が日常において係っている各機関や活動主体等における課題を見える化し、課題への対応策や提案を記載しました。

次に今回の副題であり、主題を具体化した「4 量から質への図書館サービスの転換をめざして」につきまして、量から質への視点に基づいた具体的なサービス事例について、委員意見、提案等を抜粋して、項目ごとに掲出したものです。この項目については、今日この後、追加で協議、意見交換を行っていただく流れで想定しております。

そして5が「おわりに」として、まとめになります。なお枠で囲っている参考根拠資料は報告書(案)の巻末に掲出しております。令和5年はシステム更新で休館期間が長かったため令和4年と6年の統計を掲載しております。目次及び各項目の概要については以上になります。

部会長

今の事務局の章立て等の説明について、何かご意見ご質問などありますでしょうか。無いようでしたら私から質問させていただきます。課題の中で、予約してから来館する人が多く開架の部分とかあまり見ないで帰ってしまうという、課題が書かれていたと思いますが、33ページ左下の七番のところ、予約リクエスト実績数値で令和4年度と6年度比較すると予約リクエストも件数が減っている感じなのですが、これは予約にリクエストも含めているからでしょうか。予約が増えているというストーリーがこの数字からは読み取れないのですが。

庶務係長

ご意見ありがとうございます。6年度の方が予約リクエストの総件数は減っています。実際、カウンターに立っている現場の職員からの所感としては、図書館ホームページが令和5年度にリプレイスされて、オンラインでのアクセス件数が150%位ほどの増となり、そこで予約をして、中原図書館の場合ですと、開架の図書を見ずに専用の予約受け取りの棚だけを見て帰ってしまい、開架図書があまり動いてないのではということが出され、それをふまえた考察として掲出をしたところです。

しかしながら、ご指摘の通り確かに4年度と比較して6年度総件数は減っています。利用形態の変化については、職員の所見を記載しましたが、オンライン予約が伸びているのに相対的に利用が減っていることについて理由の検証がまだできておりません。今後もう少し精査した上で、文章表現を適切な表現に修正していきたいと思います。現状として、リクエスト

は所定の紙で受け付けているのですが、オンライン予約の件数には含まれていると認識しています。

部会長            それでは、続けて事務局から、項目ごとの補足説明を、「1 はじめに」～「3 主要課題における協議及び対応策の検討」までについて、通してお願いします。

庶務係長        それでは続けて内容につきまして、目次の項目で、1、2、3まで簡潔にご説明いたします。多少重なる部分もありますが、ご容赦ください。

1、2ページ「はじめに」につきましては、先程説明いたしましたので、割愛いたします。

2ページ「川崎市立図書館の現状と課題、1 各館概要」についてです。部会での各館報告が見える化し、川崎市立図書館一覧ということで、表にまとめました。3ページに今後の検討材料として、事務局から行った図書館概要の説明と令和6年度の統計報告を載せております。4ページに全館の利用の傾向や特色ある取組、5ページに委員の方と事務局との質疑応答を載せております。また、5ページには今後の協議の要点を枠囲いにして分かりやすいようにして載せています。下段には事業写真等を掲載する予定です。

次に6ページをご覧ください。コロナ以降の実際の「図書館利用形態の変化の事例」、それに合わせて図書館で行っている「アウトリーチサービス」について実施事業内容を事例として、課題も含め載せています。7ページの下段でテーマ検討に際しての方針、共有事項、要点等を抜粋しております。「あり方」を踏まえたサービス方針の検討が必要との御意見をいただきましたので、具体的御意見をここにまとめました。

8ページ以降は「3 テーマ協議」に係る部分で、前提となる事務局案、委員提案テーマの一覧、決定したテーマ、委員アンケートの実施までの概要をまとめています。

10-13ページでは、委員アンケート結果に基づく課題及びその選択理由を載せています。14-24ページまでは、直近3回分の委員協議結果をまとめたものです。それぞれ概要、各課題における現状認識、協議の要点を会議録や資料から抜粋して掲載しました。

また量から質へのサービスに係る御提案をアンケートでお伺いしていたものを載せていなかったもので、21ページ右側の枠内に委員の皆様の御意見を掲載しました。23-24ページは電子図書館について令和7年2月28日（令和6年度第4回開催）に協議した内容について、事務局からの説明と委員の皆様との質疑応答、課題を載せ今後の電子図書館サービスに必要な対応策、取組等を24ページに掲載しております。説明は以上です。

部会長            ありがとうございます。次回の専門部会がこの報告書の確定に向けての最後の対面での協議の場となりますので、今日は、できるだけ色々ご意

見を出していただき、問題点の洗い出しをしておきたいと思います。何かありますか。

渡部委員 全国学校図書館協議会の読書調査に書いてあったのですが、ある疑問の答えが本に書いてあると、その答えに疑問を持って関連資料を調べるのではなく、それを信じてしまうということが社会問題になっているとのことです。大人でも google とか chat GPT 等の回答に疑問をもたずに信用してしまうということはあると思います。このことも川崎市立図書館の活動報告書に書いてある利用の減少と関連していると考えます。

部会長 確かに、子ども達が疑問を持って確かめる行為が減ってきたというのは、現在の新たな社会課題だと思いますので、例えば 20 ページの「課題 5：デジタル化と新たな社会課題への対応」のところに追加するというのはいかがでしょうか。

庶務係長 今、渡部委員がおっしゃった課題は、委員協議の中でそういった発言があったと私も記憶しておりますし、会議録の中にしっかり書かれていると認識しています。エビデンスをどういう形で子どもたち自身が確かめていくかということが、高品質なレファレンスサービスにも繋がる、それが「量から質へ」のサービスの展開に直結するというのが話の流れとしてあったと思います。今指摘していただいたことがどの箇所に書かれているかすぐ見つけられないのですが、必要なところに付け加えたいと思います。委員意見が抜けていたり、重複している部分もありますので、じっくり読んでいただく中で今のように、ご意見をいただいてしっかり反映させていきたいと考えております。

部会長 ありがとうございます。他にありますか。今全体をすべて読み解くのは時間的に難しいので、まず項目 4 「量から質への図書館サービスの転換をめざして」というところを、事務局からご説明いただきます。

庶務係長 25 ページをご覧ください。専門部会の協議テーマの副題にもなっております、量から質への図書館サービスの転換について、です。各回の協議から、この副題に関連した意見、提案等を抜粋して載せています。

(1) 量から質への視点(目的別の対応策・手段の事例)について、まず触れています。次に 26～27 ページで、(2) めざすべき新たな図書館サービスとは、と題しまして、課題、現状課題の概要、質的サービス対応策、サービス対象(利用者)、備考(サービス領域等)と項目別に整理して、見える化を図り、表としてまとめて掲出しております。そして 28 ページの最後で、<まとめ>としまして、締めくくっております。

これまで長い時間をかけて協議していただいた内容が、この形だけに収まるわけではありませんが、ここには皆さまから出していただいた様々な具体的な提案を反映しています。

例えば、図書館を対象にしたご提案や、子どもたちがレビューを書き、それをお互いに読み合いながら、

「先生のように書いてみたい」

「もっと読みたくなるようなレビューを作りたい」

といった気持ちを育てていく取組等も挙げられました。

やはり読書の“質”というのは、読書の楽しさをきっかけに、そこから本を深く読んでいくことに繋がっていくものだとということで、本当に多様なご意見・ご提案をいただきました。会議録を振り返りながら、改めてそういった価値というものを認識して反映し、そういった議論を踏まえて、内容をまとめています。

そして最後の28ページでは、「量から質へ」というのは結局どういうことなのかという点について、頂いた意見を基に2点に整理して提示しています。副会長からもお話があったように、数ではなく、1回1回の“質”を高めていくこと

読書の楽しさから次の読書につなげていくことが重要ではないかという点が強調されています。

また、質的サービスというのは、やはり利用者の満足度に関わるものであると考えます。高品質な読書体験をどう実現するのか、そのためにどのような人材・リソースが関わり、連携していくべきかといった視点もいただきました。例えば、様々なレビューに触れる、多様なイベントに参加・体験する、高品質な図書館サービスを享受するといった要素が互いに連携することで、サービス全体の質がさらに高まっていくのではないかと、というご意見もあったかと思えます。こうした内容を踏まえて整理したものが、このまとめです。

現時点では、あくまで“途中段階”ですが、皆さまからいただいた議論を丁寧に反映させたものとなっています。この項目につきましては、前回からお知らせしておりましたとおり、委員の皆様からの追加の意見、提案をいただく協議の場として、頂いたご意見などを反映させて表内及び、まとめの部分を追記していくといったイメージで考えております。説明は以上です。

古侯館長

今回お示ししている24ページから28ページについてですが、ここには今後の議論に向けて、委員の皆様からさらなるご意見・ご提案をいただきたいという思いで内容を掲載しています。「こういう点が必要ではないか」「こういった視点を加えるべきではないか」といったご意見をぜひ積極的にお寄せいただければと考えています。これらのページは、最終的な報告書を作成するにあたり、皆さまからの追加の提案を反映しながら、より良い形に“完成”させていくためのものです。現在提示している内容は、これまでの議論から一部を抜粋して仮にまとめた、あくまで未完成の案にすぎません。以上が、今回お示しした4ページについての説明となります。

部会長

それでは、今事務局から説明があった「4 量から質への図書館サービス」の協議について、この記載内容の確認や、項目ごとにさらに伝えておきたい点、強調したい点などを協議したいと思えます。このように、課題ごとに「あるべき質的サービスの対応策」や「誰がそのメリットを享受するのか」などが整理されており、とても分かりやすい資料になっていると

感じています。これらの内容をベースにして、今後さらに充実させていきたいと考えています。この件につきまして各委員からご意見等がありますか。

古侯館長

事務局からですが、今回提示している「課題1～6」という形の構成は、この検討の“骨組み”として設定しているものです。まさにこの枠組みに対してどんどんご意見をいただき、内容を肉付けしていただければと思っています。渡部委員の方から出された意見も、例えば課題6である「デジタル化への対応」の中で扱うべき課題として捉えています。では実際にどのように進めていくかという点について、ご意見をいただければ、さらにこの部分を具体的に肉付けできると考えています。補足させていただきますと、デジタル化は避けて通れない流れではあります。しかし、ご指摘いただいた通り、“インターネットで検索して終わり”という形だけで良いのか、という疑問があります。ファクトチェックのような観点も含め、「調べる技術」そのものが問われていると感じています。

かつてデジタル化が進んでいなかった時代には、何か疑問があれば図書館の文献にあたり、文献の中から必要な情報を探し出すという基本的な姿勢がありました。本来はそのような基礎を持ったうえでデジタル化を活用するのが望ましいのですが、現状ではそのギャップの中で、デジタルだけで完結してしまうという点が、まさに課題だと考えています。この点については、学校の授業でも既に組み込まれている部分がありますが、図書館としても同様の観点から発信を行うことができるのではないかと考えています。

渡部委員

以前、私が関わっていた小学校の図書館で実施していた「図書館ツアー」という取組があります。決められた順番に沿って館内を回り、最後にゴールするという内容なのですが、その過程で子どもたちは実際に様々な本に触れるようになっていました。例えば「〇〇の棚にある本を探す」「動物に関する本を見つける」といった、シンプルではありますが、小さなミッションをクリアしながら進む形式です。単純な仕組みではあるものの、子どもたちはとても楽しんで参加していました。一見すると小さな取組かもしれませんが、こうしたちょっとしたアイデアが、本へ親しむきっかけになると考えています。学校であれば、そうした活動を取り入れる余地がありますし、工夫次第でさまざまな展開が可能だと感じています。いずれは、こうした「本に親しむためのアイデア」や「本を使った活動の例」を提示し、実際に取り組んでみることであれば良いと思っています。そうした工夫こそが、子どもたちにとっての読書体験の充実につながると考えています。以上です。

部会長

ありがとうございました。治田委員はいかがでしょう。

治田委員

子どもたち自身が本に親しんでいくような活動は、確かに各学校でそれぞれ工夫して取り組んでいます。ただ、実施している学校とそうでない学

校があるため、「こういう取組の例がある」という提示（例示）はとても必要だと思います。例えば「本探し」の活動は、図書委員会の子どもたちのアイデアから生まれたその学校独自の取組です。内容の一部だけをヒントとして伝え、それに該当する本を探して持ってきてもらうといった活動が行われています。また、図書館でも行われているような「1日図書委員体験」といった活動もあると思います。こうした例を示しながら、子ども達が本に親しむための工夫を共有していくことは大切だと感じています。

副部会長

まず全体的なところですが、25 ページについて少し整理した方が良いのではないかと考えています。現在の 25 ページは、上から下へ“縦の構造”で並んでいます。一方、28 ページを見ると、「質的サービスとは満足感を高めること」という整理がされています。そして、そのためには「リソースの連携」が必要である、と。これは明らかに“手段”に当たりますよね。

そうすると、25 ページの「地域・学校・図書館の連携を強化する」という部分は、目的ではなく“手段”として整理すべき内容になると思います。また、青色で示されている項目は、おそらく「(1)」としてそのまま転記いただいたものだと思います。

もし書き換えるのであれば、例えばですが、最初の大きな項目を「利用価値を高める」として、目的を「利用者の体験価値を高める」といった形に整理していくのが良いのではないのでしょうか。このように目的と手段を整理することで、改めて「質とは何か」を再検討する必要があると感じています。先ほど事務局からおっしゃっていたように、“一冊の本を読んだからといってすぐ変わるわけではないが、そこに質に係わる”という話がありました。では、その“質”とは何を指すのかをもう一度考え直した方が良いと思います。その視点で 26～27 ページの「質的サービス対応策」を見ると、例えば課題 2 にある「自動車文庫の活用」は、量が増えるという意味では“量的サービス”の向上に寄与するもので、質とは少し違うのではないかと感じます。

一方、課題 3 の「ICT と読書バランスへの配慮」は、質的な部分に関わる内容だといえます。このように、全体を見直す際には、“質とは何か”を軸に再考することが必要ではないかと思いました。以上です。

千委員

全体のところで、十分にお伝えできていなかった点があります。先程から議論に出ているように、答えのない課題が増えたり、AI が発展したりする中で、やはり「情報リテラシー」、つまり「正しい・信頼できる情報」を自分で探し、見つけ、判断し、行動につなげる力がこれまで以上に重要になっていると感じています。もし可能であれば、26 ページや課題 3 の部分に、この“情報リテラシー”の観点も少し盛り込んでいただきたいと思います。

また、これは質の議論にも関わる点ですが、先ほどバリアフリーのお話をさせていただいた通り、バリアフリーは障害のある方や外国籍の方だけの問題ではありません。例えば私自身、最近では老眼が進んでいて、22 ペー

ジの資料なども非常に読みにくい状況になっています。文科省が実施したアンケートでも、「文字が読みにくいために読書をやめてしまう」といった理由が挙げられており、老眼等が読書離れの一因になっていることも示されています。

そうした意味では、電子書籍や大活字本など、利用者の状態に合わせて読書しやすい形を提供することは、まさに“質の向上”につながる取組ではないかと思えます。これまでの議論の中で十分に発言できておらず、急に付け足したような形になってしまいました。もし可能であれば、こうした点も報告書の中に盛り込んでいただくとありがたいです。これは子どもにも大人にも共通して当てはまる大事な視点だと思います。

副部会長

現在の利用統計について、プライバシーや個人情報保護の問題はあるものの、年齢別の利用状況が分かると非常に有用ではないかと考えています。例えば、利用者数が全体としては減っているように見えても特定の年齢層では実は増加している可能性がありますよね。電子書籍の利用状況で、年齢層ごとの傾向が見えると、サービスの弱点や改善点を把握しやすくなるはずでは。もしデータ提供が可能であれば、活用も考えてもらえればよいと思います。

渡邊委員

「リクエスト」という言葉が示している範囲を確認したいと思っています。つまり、「こういう本がもっと増えてほしい」という意味でリクエストされているのか、それとも「読みたい本を検索して、その結果として申し込む」という意味でのリクエストなのか、その違いを知りたいのです。もし後者一検索して読みたい本を見つけ、その本をリクエストする一のであれば、予約として扱われるものとは性質が異なるはずで、その数値を同じ項目として並べて通知に入れるのは少し違和感があります。検索で出てきた本の要約と、リクエストの数値とが同じ扱いになると、意味が変わってしまうと思うのです。

そのため、ここで示されている「リクエスト」という数値が、どの範囲を指しているのかをお伺いしたいのです。

資料調査係長

説明します。予約-川崎市立図書館には所蔵がないが、川崎市内のほかの図書館には所蔵がある場合に、その本を取り寄せること。

リクエスト-川崎市立図書館にも所蔵がない本について、横浜市や神奈川県立図書館など、川崎市以外の図書館に所蔵があれば、そこから取り寄せられるかを確認し、提供を依頼するもの。

また、購入が妥当であれば購入に進む場合もある。受付方法としては、予約についてはインターネット経由での申し込みが可能リクエストについては窓口で申込書を記入していただく方式があります。

つまり、他自治体の図書館から取り寄せる場合は「リクエスト」に分類されるということです。一方で、「調べてみて読みたいと思った」というだけでは、リクエストとして扱うには要件が不足するため、その点は区別が必要です。「これだけリクエストしています」と数値だけ見せられて

も、意味が伝わりにくいので、リクエストが何を指しているのかをどこかに明記した方がよいということも考えられます。

部会長 26～27 ページの現状課題は、図書館側のアウトリーチに関する“図書館主体の努力目標”になっていると思われまます。しかし、これまでのディスカッションでは、利用者にも参加してもらおう形の取組が、例として「推薦図書を紹介するコーナー」等が提案されており、“図書館からの一方通行ではなく、利用者（市民）と図書館がともに作る活動” win-win の活動を増やしたいという意向があると考えられます。アウトリーチの位置づけを図書館側の提供に限定するのではないということです。

副部会長 利用者主体・参加型の要素を目的の中に明記したいですね。

部会長 但野委員からのお話しとして、ライフステージごとに図書館を利用する“きっかけ”を設けるとよいという話があったかと思います。先ほど伺った「読書のまち かわさき」の取組は、ライフステージに応じて多面的に工夫されており、とても参考になると感じました。以前の例として、小学校入学時に図書館カードを配布する取組があり、一部の学校ではすでに導入済みと聞いています。このような取組は、もっと全市的に広げて普及していくとよいと考えている。つまり、人生の各段階で図書館に親しむきっかけ作りを積極的に増やしていくことが望ましいと考えます。

渡部委員 小学校の図書館指導活動の中に、公共図書館による取組を組み込んでいく必要があると考えています。実際に子どもたちが公共図書館へ行き、体験を持つことが大切です。一度でも訪れた経験があれば、それは学びとして残り、その後の読書活動にもつながります。しかし現状では、学校側には時間的なゆとりがなく、先生方も多くの評価項目に追われているため、図書館関連の活動を優先的に組み込むのは難しい状況です。その中で、授業の最後に少し時間を確保して取り組むといった工夫が必要になります。また、学校だけでなく、市民全体で取り組む姿勢が重要です。大人が、そして先生が意欲的に関われば、子どもたちも自然とついてきます。こうした関係性や広がりをつくる“運動”のような取組が求められています。とはいえ、常に時間確保の問題がついて回り、自分たちだけでは補えない部分もあります。その不足をどう補い、公共図書館がどのように関わっていくかが課題となっています。

舟田館長 ライフステージごとに、図書館を含む行政サービスを組み立てていくイメージを持っています。例として想定しているライフステージとして、出生時、子育て期（子ども、保護者）、祖父母世代、自分たちの世代（成人～高齢期）といった、いわゆる「ゆりかごから墓場まで」に相当する連続的な区分ですね、それぞれのライフステージで“きっかけづくり”ができるとよいと考えています。

例えば、人生の節目ごとに情報の提供やサービスを通じて、住民が自然に図書館や行政サービスに触れられる仕組みづくりがより進んでいけばよいと考えます。行政には既に多くの施策があるが、図書館もその一部として関わるイメージを持っています。図書館は、利用者がただ本を読むだけでなく、図書館側から積極的に情報提供・活用の機会を提供するような工夫をしていきたいところです。図書館は、住民が必要とする情報を「もらう」というより、こちらから提供して、住民に活用してもらえらる環境を作りたいという意図がありますね。

部会長 周囲を見ていると、「会社を定年退職して初めて図書館に行きました」という方が多くいます。図書館に行ってみると、本だけでなく、様々なチラシや情報があり、「自分もこういう活動に参加できるかもしれない」と感じた、という方もいらっしゃいました。

但野委員 市民館での各種講座についてですが、市民館では乳幼児の母親向け、市民一般向けなど家庭外に向けた講座が多数実施されていて、絵本講座は特に母親向けに多く開催されています。また図書館との連携の必要性を強く感じており、これらの講座に図書館が関わることで、図書館利用につながるのではないかと考えている。（例：講座の内容に関連した図書館の資料提供、情報提供など）シニア向け講座は参加が伸びにくいのですが、知的な刺激や学び（知的財産）が得られるような形で図書館が関わると、講座の価値向上が期待できると考えます。

また市民館と図書館の距離感の課題ですが、近くに存在していても、機能としては距離を感じることがあります。各館が個別にイベントを打ち出しても、集客が偏ることがありますね。連携強化によるメリットとしては、市民館の講座に図書館が資料提供・情報提供を組み合わせることで、双方の良さが活かされ、講座の質向上につながります。「お互いを知る」ことで、利用者にとっても利便性が高まり、図書館・市民館が相互に価値を高め合える関係が作れるのではないのでしょうか。

また中原区・高津区以外の市民館では、これから民営化が進む見込みです。その結果、図書館との間により距離ができてしまう懸念がある一方で、逆に、これを機に連携を深めるチャンスにもなると考えています。

全体の提案として、市民館と図書館の連携を今以上に強め、互いを活かし合い、講座やサービスの質を高める取り組みを進めてほしいです。

庶務係長 市民館との連携について、委員ご指摘のとおり、市民館はライフステージに応じた事業を従前より展開しており、各年代に応じた講座を実施しています。その中で、それぞれの世代が抱える主要課題を取り上げ、講座の内容に反映していると認識しています。図書館としても、これらのライフステージ事業の一環として、図書館が有する資料・情報資源を紹介したり、実際に利用していただけるような形で、市民館の事業と連携することは大変重要であると考えています。渡邊委員からも、区役所内との連携の

課題への対応についてご指摘がありました。市民館と図書館の連携は、まさに区役所との連携強化にもつながるものと認識しています。

現時点では、こうした連携やライフステージ視点の取組をどの程度報告書へ盛り込んでいるかについては、まだ十分とは言えないかと考えますので、今後は、本日ご指摘いただいた内容を踏まえ、報告書への反映を検討してまいります。

また、他都市の例ですが、例えばブックスタート事業として、乳幼児と保護者に対して最初の読書体験を提供する取組が既に存在します。このように、図書館としてもライフステージに応じた関与が一定程度行われているところです。

渡邊委員

連携の件についてですが、保健所もぜひ加えていただきたいと思っています。麻生区には保健所が近くにありますが、広場などのイベントを行う際に「こういう取組をしています」と紹介できると、天気などを気にされる方も安心して、「それなら行ってみようか」と来てくださる人数がずいぶん増えるのではないかと思います。先ほどブックスタートのお話もありましたが、どの方に読んでもらうのがよいのか、お母さんたちはとても知りたがっています。そうした要望も多いので、ぜひ保健所との連携についても一緒に掲載していただきたいと思っています。

舟田館長

現在の保健事業に関する取組についてですが、川崎市では毎年9月の「認知症サポート月間」に合わせて、各区の図書館が地域の関係機関と連携した企画を行っています。具体的には、保健所、地域包括支援センター、地域支援課、地域ケア推進担当などと協力し、認知症に関する図書の特集展示を図書館内で実施しています。これにより市民への啓発を図るとともに、認知症の当事者やご家族の方々が気軽に関連書籍を手にとれるような支援にも取り組んでいます。現在、各区で行ったこれらの取組について情報を集約しており、今後、日本図書館協会への報告を行う予定です。また、今回の活動内容は図書館のホームページにも掲載したいと考えています。このように、規模は大きくなくとも、各区が地域の特性に応じてきめ細やかな取組を進めておりますので、その点を補足としてお伝えいたします。

部会長

一つ目としては、現在の取組をもっと広げていきたいと考えます。また、伝え方についても課題だと感じています。今行っている活動がより広く、そして正しく届けられるようにする必要がありますし、これから始める取組についても同様です。そのための「伝え方」は今後の重要な課題の一つだと、皆さんのお話を伺って改めて感じました。他にご意見のある方、お願いいたします。

副部会長

まとめの段階ですので、定義を明確化して数値指標を表記することが必要です。貸出冊数（貸出量）は、利用者実際に貸し出した本・資料の冊数で、年度比較の基本指標として使用されます。予約件数は、利用者が予

約を入れた資料の数ですね。貸出冊数と混同されやすいため、区別して記載する必要があるかもしれません。利用者数（貸出・予約を使用した人数）は、“貸出・予約サービスを利用した人数”で、入館者数とは異なる指標ですね。予約件数・貸出冊数とセットで示すと、サービスの利用状況が把握しやすいですね。入館者数は、図書館に実際に入館した人数で、貸出・予約を利用していない来館者も含まれます。年度ごとの増減が、活動全体の変化（来館意欲・イベント効果など）を反映します。

右側の表には、令和4年度と令和6年度の入館者数を掲載しており、貸出冊数の推移と合わせて館全体の利用動向を示しているということ、また入館者数は令和4年度に一度回復傾向が見られたということですね。

これは、近年、貸出冊数は減少傾向にある一方で、入館者数については一部の年度で回復が見られるなど、図書館利用の「量」そのものが低下しているとは一概には言えない状況が見られます。これは、利用者の行動が「資料の貸出」中心から、「図書館空間の活用」や「情報提供サービスの利用」など、より多様な形に変化していることを示唆しているのではないのでしょうか。

そのため、貸出冊数という単一の量的指標のみで図書館の利用実態を把握することは難しくなっていると考えます。入館者数や予約数など、複数の指標を総合的に捉えることで、利用の変化をよりの確に理解することが求められるのではないのでしょうか。

また、「量から質へ」という視点は、量を否定するものではないということです。サービスの質を高めることにより、結果として入館者数や資料利用（貸出・予約）の増加につながる可能性があります。すなわち、質的向上と量的拡大は対立する概念ではなく、相互に補完し合う関係にある。と言えます。利用者のニーズの変化に対応し、より多様な利用形態を支える質の高いサービスを提供することが、今後の図書館運営において重要となるということだと思います。

部会長                    利用者と登録者と言うのは、どう異なるのでしょうか。

庶務係長                図書館における利用統計では、「登録者数」および「利用者数」の意味が異なります。まず登録者数とは、令和6年度までに図書館の利用登録を行った延べ人数を指しており、貸出や予約といった具体的なサービスの利用がその年度に存在しない場合であっても、登録が有効である限り当該人数に含まれるものです。従って登録者数には、一定期間、図書館サービスを利用していない者も含まれ、統計上は「図書館に利用登録を保持している人の総体」を示す数値として扱われているということです。実際の運用においては、長期間利用が確認されない登録について、個人情報やデータ整理の観点から一定の基準に基づいて削除を行う場合があるので、このため、毎年度の登録者数は単純な累積値ではなく、必要なデータメンテナンスの影響を受けて増減することがある点に留意が必要だと考えます。

一方、利用者数とは、登録者のうち、当該年度に実際に図書館サービスを利用した人数を示します。ここでいう「利用」とは主に資料の貸出を指

し、実際に貸出等の行為が確認された登録者を利用者として計上しているということです。つまり、登録自体は有効であっても、その年度内に貸出や予約などの行為が一度もなされなかった場合は、利用者数には含まれないということになります。この点で、登録者数が潜在的な利用基盤を示す指標であるのに対し、利用者数はその中から実際にサービスを利用した者の規模を示す指標であるといえるかと思えます。報告書における数値の解釈を明確にするためにも、両者の違いを注記として明示することが適切です。

但野委員 最近、図書館の利用の仕方が変わってきたこともあり、勉強を目的に来館する子どもたちが非常に増えています。人数が多く、一部は市民館の方へも流れている状況です。多くの子ども達が図書館を利用しており、「居心地のよい空間」と感じているようで、学校の休業期間中には、友達と会う場所としても活用されているなど、とても良い環境になっています。

そこで質問なのですが、勉強するためのスペースを借りる際の手続きについて、システムがよく分かっていません。スペースを利用するには、何か事前の登録が必要なのでしょうか。どのような仕組みで利用できるのか教えていただければと思います。

古俣館長 中原図書館では、一部の座席については利用登録がないと使用できず、また登録がなければ貸出もできません。しかし、それ以外の座席については登録がなくても利用できます。図書館職員の実感としては、実は利用登録や本の貸出はしていないものの、図書館には頻繁に来館し、施設を継続的に利用している方が相当数いらっしゃると思います。そのような利用の仕方をされる方は、むしろ増えているという印象さえあります。

そこで、他館ではどうか伺いたいののですが、登録をしていないにもかかわらず図書館を利用している方について、どのような実感をお持ちでしょうか。各館長からお答えいただければと思います。

浅野館長 川崎図書館には閲覧席が16席しかありませんが、常に利用者が多く、ほとんど埋まっている状況です。その中には、本を借りて読むわけではなく、ほぼ毎日のように来館し、長時間（2時間程度）席を利用している方がいます。その方は、特に読書や勉強をしているわけではなく、滞在や休憩のために席を使っている様子が見られます。

土屋館長 幸図書館は駅前の立地ではないものの、地域住民の利用が中心であり、来館者の流れは安定しています。特に閲覧席の占有率・使用率が高く、常連として頻繁に来館される方も多く見られます。立地条件を考慮すると、閲覧席の利用率は非常に高い水準にあると言えます。

澁谷館長 現在、当館では入館者数が全体的に減少している一方、土曜日や試験前の時期には142席を満席にしても足りない状況が発生しています。平日の利用状況を見ると、長時間滞在する利用者は多くなく、午前中のみ・午後

のみの利用が多い傾向があります。また、夕方から夜にかけては中高生が勉強目的で来館し、勉強を終えると帰るといった使い方が目立っています。

さらに、中高生については貸出利用をしない利用者が多いと感じています。その理由として、忘れ物対応時に所蔵検索をしても該当が全く見つからないケースが多く、席のみを利用している人が大多数であることが実感としてわかります。

舟田館長

宮前図書館でも、高津図書館と同様に忘れ物に関する対応がよく発生しています。忘れ物を預かった際には、持ち主を特定するために名前を確認し、インターネット検索を行うこともあります。しかし調べても持ち主が特定できないケースも少なくありません。宮前図書館には入口が2箇所あり、道路側からと市民館側から入れます。また、市民館内を通過して区役所方面へ抜けられる近道としても利用されているため、図書館前の通路で物が落ちていることがあり、それを拾って調べても持ち主がわからないこともあります。全体として、図書館カードは作っていないものの、学習席の利用や新聞・雑誌を読む目的で来館する人が多いという印象があります。

小林館長

多摩図書館は、区役所と同じ建物内の地下にあります。平日の利用状況としては、朝から高齢の常連の方がおよそ10名ほど並ばれ、開館を待つて利用されることが多いです。一方、土日祝日や夏休み期間は学生の利用が非常に多くなります。区役所側にも行列ができ、図書館でも座席を利用するために80人以上が並ぶことがあります。

学習席は57席ありますが、特に朝はすぐに満席になり、席に座れない状況が発生するほどです。

小嶋館長

麻生図書館は約70席(3席区画を含む)を有しており、多摩図書館など他館と同様に、ほぼ毎日満席となる状況が続いています。利用者層としては、以下のような特徴があります。高齢者の方は、新聞・雑誌の閲覧を目的とする利用が多いです。学生の方は、自習目的での利用が多く、席利用の中心となっています。児童(小学生～中学生)は、児童コーナーの利用が比較的多く、放課後の利用も目立ちます。

席利用に関する傾向として、席は毎日上限まで埋まることが多く、特に時間帯によっては満席状態が続きます。登録状況が確認できない利用者も一定数見受けられるため、実際の登録者・非登録者の内訳は把握しきれいていません。またカウンターでは「貸出カードがなくても席は利用できるのか」という質問が多いです。席利用が目的で、貸出登録をしていない利用者も存在すると考えられます。

古俣館長

子ども達も入館者数には含まれています。利用者カードの有無までは把握できません。入館者数は実人数でカウントしています。先ほどの話にもあったとおり、貸出冊数はやや減少傾向、入館者数は増加傾向という状況であると考えています。

但野委員

皆さまからのお話しの通り、最近、図書館の利用のされ方が大きく変わってきていると感じています。前回お話しした際、資料は提示したものの十分に説明できていなかった点がありました。「子どもだけで行きづらい図書館があること」や「子どもだけでは行きづらい環境に置かれている子」が増えていること、「図書館利用を保護者に相談しにくい状況」があるようです。こうした状況を踏まえ、子どもが小さいうちから、保護者と一緒に図書館に入って来られるような環境づくりが重要だと思います。前回の資料に写真を載せましたが、中原市民館では現在、1階を木質化し、小さな子ども向けのおもちゃを置いた遊びスペースを設けています。このスペースが非常に賑わっており、利用者からも好評です。

このように、図書館の在り方は全国的にも変化しつつあると感じています。難しい面もあるかもしれませんが、木を使った温かみのあるスペースを整えることで、「来やすさ」や「居心地の良さ」を高めることができると思います。子どもたちが気軽に立ち寄れる場所づくりにもつながります。

また、川崎市では「神奈川産の木材を使う取組」を支援する助成金制度があると聞いています。こうした外部事業とも連携しながら、館内の木質化を進め、図書館全体の居心地をより向上させる取組も検討して良いのではないかと考えています。

部会長

そろそろお時間が近づいてまいりましたので、本日の会議はこのあたりとさせていただきます。会議終了後に、お一人ずつ資料をご確認いただき、何かご意見がありましたら事務局までご連絡いただければと思います。事務局にはご負担をおかけしますが、本日のディスカッション内容も踏まえて、引き続き調整をよろしくお願いいたします。それでは最後に、事務局の方から何か補足やご連絡事項はありますでしょうか。

庶務係長

今回の資料については、目的や位置づけは理解しているのですが、記載内容に重複があったり、説明の順序が逆になっていたりする部分があり、時間の制限もあり整理しきれませんでした。少し時間をいただいて、内容を整理・修正させていただきます。その上で、副会長・副部会長に修正案をご確認いただき、意見を反映してから、改めて委員の皆様にもお配りしたいと思います。

また、千委員からご指摘いただいた「バリアフリー」の視点についてですが、おっしゃる通りだと感じました。協議の場ではその視点があまり出てこなかったこと、また“バリアフリー”という語自体は電子図書館の部分にのみ出てきており、全体としては十分に扱えていない印象があります。各活動の現場の課題については多く意見が出ましたが、視点としてのバリアフリーに関しては、文字として資料に反映されていませんでした。ご指摘を踏まえ、しかるべき箇所にしっかりと反映させていただきます。本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

古侯館長

本日はありがとうございました。資料2をご覧いただければと思いますが、一番下の部分に今後の総合的なスケジュールを記載しております。次回の専門部会につきましては、後日日程調整を行います。2月下旬から3月上旬を想定しており、最終回となります。それまでの流れは以下のとおりです。本日いただいたご意見を踏まえ、今月末までに修正版データを皆様へ送付いたします。1月下旬から約1か月間、送付したデータをご確認いただき、ご意見・修正点をご提出いただければと思います。ご多忙の時期とは存じますが、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

次回日程の詳細は後日メールにてご案内いたします。

皆様からの修正内容を踏まえ、次回会議にて最終確認を行います。最終校正を経て、3月末までに最終報告書を発行する予定です。以上のスケジュールとなります。

部会長

それでは次回はこのメンバーでの最後の専門部会となりますので、よろしくお願いいたします。日程につきましては事務局からお願いします。

(調整の結果、2月27日(金)午前を予定)

それでは、皆様お疲れ様でした。次回もよろしくお願いいたします。よいお年をお迎えください。